

## 「自動音声メッセージ機能付電話」での対応について

また、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、川崎市教育委員会では、教職員が授業や学級経営、子どもたちの指導など、本来的な業務に一層専念できる環境を整えていくために、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を策定し、教職員の働き方・仕事の進め方改革に取り組んでいます。

これを受けまして、本校におきましても、教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の一つとして、「自動音声メッセージ機能付電話」を令和3年度より導入し、教職員の勤務時間外の電話対応については、以下の通り自動音声メッセージとしております。

自動音声メッセージの設定時間は、次の通りです

(1) 部活動等を実施しない課業日は、17:00から翌朝7:45とします。

(2) 課業日の部活動がある日は、最終下校時刻から45分後程度から開始します。

期 間	最終下校	自動音声設定時間	
		開始時刻	終了時刻
4月 1日 から 9月30日	17:30	18:15	翌朝7:45
10月 1日 から 11月15日	17:00	17:45	
11月16日 から 1月15日	16:45	17:30	
1月16日 から 2月28(29)日	17:00	17:45	
3月 1日 から 3月31日	17:30	18:15	

(3) 学校の休業日（土・日曜、祝日、学校閉庁日など）は、原則終日とします。

(4) 長期休業中の平日は、本校の勤務時間外（16:45～翌朝8:15）とします。

※行事等を実施する場合は、設定時刻は変更し、連絡体制を確保いたします。

※自動音声メッセージ設定時間中は、メッセージが流れるのみで伝言を残すことはできません。

(5) 課業日の欠席・遅刻のご連絡は、「ミマモルメ」では前日17:15から当日8:10まで、電話の場合は7:45～8:10にご連絡してください。8:15から職員打合せとなり電話に出られないことがあります。

保護者の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、本取組の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。